

告示

埼玉県告示第八十一号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十三条第一項の規定により、同法第十六条第一項第六号の事項に変更があつた旨の届出があつたので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十九年一月二十七日

埼玉県知事 上田清司

登録番号	肥料の種類	変更事項		変更内容	
		変更後	変更前	変更後	変更前
埼玉県第 六〇七号	米ぬか油かす 及びその粉末	ボーン油脂 株式会社	代表者の変更	代表取締役 垂水 龍介	代表取締役 片岡 治男
埼玉県第 六六七号	乾燥菌体肥料	株式会社明治 本社住所の変 更	代表者の変更	代表取締役 片岡 治男	代表取締役 片岡 治男